



施設概要

ケアハウスほがらか苑は、高齢者の方々が自立と協調のもとに健康で充実した生活を送っていただくために特別養護老人ホームほがらか苑の5階に設けた居住施設です。

居室 15室（全て個室） 1室 約21.69m²
トイレ・洗面台・シャワールーム・ミニキッチン（電磁調理器）
クローゼット・冷暖房・非常通報装置・電話回線・TVアンテナ

共有 食堂・談話室・娛樂室・相談室・浴室・洗濯室



入居基準

- 自炊ができない程度の身体機能の低下があっても自立した生活ができる方。
- 家庭環境や住宅事情によって家族と同居が困難な方、または一人暮らしで高齢等のため独立した生活をするには不安が認められる方。
- 常時介助（離床、移動、排泄、金銭管理などの介助）を必要としないで自力で生活できる方（自立の方）。
- 原則として60歳以上の方。
- 身元保証人一人（入居者が入居生活に適応できなくなった時、身元引き受けができる方）
- 生活費に充てることができる資産・所得・仕送り等があり、所定の利用料が負担できる方。
- 協調して集団生活が維持できる方。



サービスの内容

- 食事** 栄養士の献立によるものを1日3食
- 入浴** 入浴日（日曜日以外の毎日午後1時～5時）
- 相談** 日常生活に関する様々な相談に応じます。
- 協力** 豊かで充実した生活のために、自主的に趣味、教養、娯楽等を実施する場合、要望、必要に応じて相談に応じます。
各種在宅福祉サービスの利用について連絡等の便宜を図ります。



入居の手続き

- 1 入居のご相談 …… 入居担当者にお気軽にご相談下さい。
- 2 申込み書類の提出 …… 入居予約申込書を提出して下さい。
- 3 面接 …… 面接後に、所定の健康診断書に添って受診して下さい。
- 4 入居契約締結 …… 契約時には、収入を証明する書類をご持参下さい。



ケアハウスほがらか苑 利用料規定

- 1 サービスの提供に要する費用
（対象収入は、収入から医療費・健康保険料・介護保険料・介護保険利用料・住民税・源泉徴収料を差引いた額です）

対象収入による階層区分 本人からの徴収額（月額）

1	1,500,000円以下	10,100円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,100円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,200円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,300円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,300円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,400円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,500円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,600円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,600円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,800円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,900円
12	2,500,001円～2,600,000円	58,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	65,100円
14	2,700,001円～2,800,000円	72,300円
15	2,800,001円～2,900,000円	79,400円
16	2,900,001円～3,000,000円	86,600円
17	3,000,001円～3,100,000円	93,700円
18	3,100,001円以上	96,200円

- 2 住居に要する費用（20年を基準として一括払い、併用払い、分割払いの3方法があります）

一括払い	800万円
併用払い	（例）一時金100万円の場合 毎月／29,167円（20年分割）
分割払い	33,333円（20年分割）

- 3 生活費（主として食事）

月額	46,940円（11月から3月は暖房費として2,160円加算）
欠食の場合	朝食 160円 昼食 300円 夕食 300円を返還
増食の場合	朝食 400円 昼食 550円 夕食 550円で提供

行事費（お菓子やケーキ購入）として月額 500円

- 4 個人使用料（別途個人負担となります）

居室内での電気、水道、給湯、電話料の他、在宅福祉サービス利用の場合の負担金



▲屋上からの眺望



▲ベランダからの眺望



▲サークル活動



ほがらか苑▲



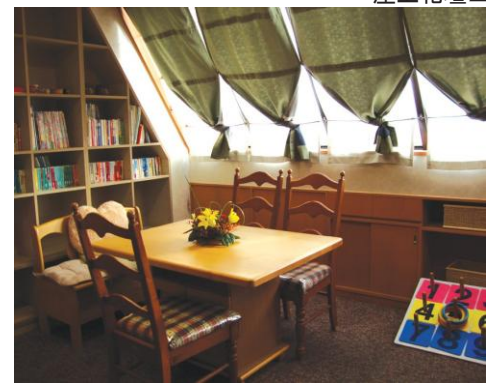
屋上庭園▲



屋上菜園▲



屋上花壇▲



◀娛樂室